

第 37 号議案参考資料

議 案 名

桶川市学校給食費条例の一部を改正する条例

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、桶川市の小学校及び中学校の夏季休業期間を短縮する必要が生じ、令和 2 年度 2 学期の開始日が変更になることに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

令和 2 年度 2 学期の開始日が令和 2 年 8 月 25 日から同年 8 月 20 日に変更になることに伴い、施行期日を改める。 (附則関係)

3 施行期日

公布の日

4 例規集

第 2 巻 371 ページ